



# みなみいず 町議会だより

No. 25号

2006年  
平成18.5.1

発行/南伊豆町議会 編集/議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂328-2 TEL0558(62)6240



## こどもは地域の宝物（育児サークル4月14日）

- 主な内容 ● 3月定例会 ..... 2～4  
● 一般質問 ..... 5～11  
● 議会の動き、くろ潮 ..... 12

# 平成18年3月定例会

平成18年3月定例会は、3月7日から3月17日まで11日間の会期で開かれました。今定例会では、平成18年度一般会計予算及び特別会計予算、南伊豆町国民保護協議会条例などの条例制定・改正、並びに平成17年度一般会計補正予算など52議案の他、追加議案1件、意見書2件、決議1件計56議案が提案され全議案とも同意可決されました。なお、一般質問には7人の議員が登壇しました。

## 平成18年度 一般会計・特別会計予算概要 (単位：千円)

会計区分	18年度予算	17年度予算	会計区分	18年度予算	17年度予算
一般会計予算	4,140,000	4,243,000	公共下水道事業特別会計予算	413,961	425,527
国民健康保険特別会計予算	1,342,542	1,296,284	子浦漁業集落排水事業特別会計予算	18,303	22,271
老人保健特別会計予算	1,305,472	1,352,406	中木漁業集落排水事業特別会計予算	21,958	20,921
介護保険特別会計予算	778,505	671,525	妻良漁業集落環境整備事業特別会計予算	52,695	92,142
南上財産区特別会計予算	1,132	1,071			
南崎財産区特別会計予算	122	127			
三坂財産区特別会計予算	8,948	8,948			
土地取得特別会計予算	838	2	小計	8,084,476	8,134,224

	18年度予算	17年度予算	
水道事業会計予算	(収入) 水道事業収益	270,919	275,824
	(支出) 水道事業費用	292,749	297,908
	(収入) 資本的収入	64,000	177,553
	(支出) 資本的支出	179,857	290,905

## 平成17年度 3月補正予算概要 (単位：千円)

会計区分	補正前の額	補正額	計	財源内訳
一般会計補正予算(第8号)	4,654,720	△296,142	4,358,578	国県支出金 △150,744 地方債 △74,100 その他 △5,344 一般財源 △65,954
国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	1,307,288	4,182	1,311,470	国県支出金 0 その他 0 一般財源 4,182
老人保健特別会計補正予算(第3号)	1,528,575	△48,090	1,480,485	国県支出金 △15,877 その他 △29,037 一般財源 △3,176
介護保険特別会計補正予算(第2号)	756,898	△1,723	755,175	国県支出金 565 その他 △2,393 一般財源 105
公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	412,300	△4,001	408,299	その他 500 一般財源 △4,501

	既決予算額	補正予算額	計	
水道事業会計補正予算(第1号)	(収入) 水道事業収益	275,824	△4,716	271,108
	(支出) 水道事業費用	297,908	△12,312	285,596
	(収入) 資本的収入	177,553	△21,267	156,286
	(支出) 資本的支出	290,905	△22,407	268,498

# 条例・規約の制定・改正

- ◆専決処分の承認を求めることについて  
(静岡県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の一部を変更する規約)
- ◆南伊豆町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◆南伊豆町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◆南伊豆町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◆南伊豆町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ◆南伊豆町職員非常勤職員公務災害補償組合の組織する条例の一部を改正する条例制定について
- ◆南伊豆町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- ◆伊豆つくし学園組合規約の一部を変更する規約制定について
- ◆南伊豆町国民保護協議会条例制定について
- ◆南伊豆町国民保護対策本部条例制定について
- ◆賀茂地区障害認定審査会共同設置規約制定について
- ◆静岡県市町村非常勤職員公務災害補償組合の解散について
- ◆静岡県市町村非常勤職員公務災害補償組合の解散に伴う財産処分について
- ◆静岡県市町村職員退職手当組合規約の全部を変更する規約制定及び同組合を組織する地方公共団体の数の増加について
- ◆指定管理者の指定について(入間生活改善センター)
- ◆指定管理者の指定について(中木生活改善センター)
- ◆指定管理者の指定について(西子浦生活改善センター)
- ◆指定管理者の指定について(加納生活新興センター)
- ◆指定管理者の指定について(下小野高齢者センター)
- ◆指定管理者の指定について(一条多目的センター)
- ◆指定管理者の指定について(石廊崎コミュニティセンター)
- ◆指定管理者の指定について(伊浜山村活性化支援センター)
- ◆指定管理者の指定について(市之瀬高齢者活動促進センター)
- ◆指定管理者の指定について(上小野農産物集荷所)
- ◆指定管理者の指定について(入間集落排水施設)
- ◆指定管理者の指定について(子浦集落排水施設)
- ◆指定管理者の指定について(中木集落排水施設)
- ◆指定管理者の指定について(中木水産飲雑用水施設)
- ◆工事請負契約の変更について(平成17年度 町道太平洋線道路改良工事)

## 意見書

- ◆「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書
- ◆出資法の上限金利を、利息制限法の制限金利まで引き下げる・貸し金業規正法第43条のみなし弁済規定を撤廃する・日賦貸し金業及び電話担保金融に対する特殊金利を廃止するという内容
- ◆国民全体の給付の平等と負担の公平を図り、安定的で持続可能な医療制度に抜本的改革を求めるもの

## 決議

- ◆工事請負契約の変更について(平成17年度 妻良漁港漁業集落環境整備事業水産飲雑用水施設建設工事)
- ◆平成17年度南伊豆町一般会計補正予算(第8号)
- ◆平成17年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- ◆平成17年度南伊豆町老人保健特別会計補正予算(第3号)
- ◆平成17年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- ◆平成17年度南伊豆町三坂財産区特別会計補正予算(第1号)
- ◆人権擁護委員の候補者の推薦について
- ◆監査委員の選任  
南伊豆町上賀茂465番地 渡辺幸雄さん
- ◆伊豆赤十字病院の産科休診に係る産科医師確保に関する決議

## 認定・同意

## 決議

# 審議中にあつた意見又は要望事項

## 第1常任委員会

- ①路線バス対策協議会や協議会に、なぜ委託業者が入っているのか  
協議会の内容・目的・進捗状況によって区別することを検討したい。
- ②保育園は将来も指定管理にすべきで無い  
再編があつても基本的には現行で行う。保育料の保護者への転嫁も避けたい。
- ③医療費の伸びを抑制のため、銀の湯会館の高齢者入浴割引制度は  
前向きに検討する。
- ④産婦人科の確保について  
修善寺日赤の婦人科医師確保のため伊豆市からも要請があり、厚生省への文書に署名し、取り組んでいる。
- ⑤乳幼児医療費の枠の拡大を考へるべき  
ことも宝であり財政を見合わせながら検討したい。
- ⑥共立湊病院の移転問題に  
関連して、現時点で県の財政支援があるというのは事実か。また、医療の里構想というのが病院組合議会で議論されているのか  
病院組合としては確認していない。最近の首長会議でも財政支援は言われていない。医療の里構想としての議論はされていない。
- ⑦清掃センターの焼却施設の高額な改修費用が毎年ある理由、および、焼却灰処理内容について  
焼却炉内の損傷が大きく、特殊部品により高額になる。焼却灰等処理委託料にはガラス残渣の処理も含まれ重量がかさむ。処理見込と単価は、焼却灰630トン、3万4千円/トン。ガラスは80トン、5万円/トン。
- ⑧図書宅配という進んだサービスを実施している  
町立図書館は、高齢者の

- 生きがいにも結びついており指定管理すべきでない  
制度に基づく指定管理でなく、これまでを踏まえ住民サービスでマイナスがあつてはならない。
- ⑨予算のあり方は削る一方  
でなく、税が入る取り組みが必要。増えている荒地を活用し定住促進などの考へが必要では  
税の問題では、滞納整理に努力し、産業振興などの増収は国県の援助も勘案しながら検討したい。
- ⑩町有地の利活用の試みについて  
所有しているだけでなく土地の状況に応じ活用を検討したい。

## 第2常任委員会

- ①農地流動化促進の内容は  
農業の担い手及び新規就農者の斡旋等を行つていく。
- ②遊休農地対策について  
中山間地支払い制度等を活用したい。
- ③林道青野八木山線建設について  
平成18年度環境アセスメント、平成19年度設計業務、平成20年度県営事業で工事予定。
- ④巻き網漁船対策への取り組みは  
民間で作る対策委員会へ町も参加する予定。
- ⑤内水面漁業への補助金について  
内容はアユ1万匹の放流、会員数220名で青野川の清流をアピールしている。
- ⑥有害鳥獣対策について  
駆除で猟友会、防止対策で電気柵、メッシュ等への補助を引き続きおこないたい。
- ⑦手石地区のサル対策について  
今のところエアガン、バクチクでの追い払いしかないが、今後波勝崎園等へ相談してみる。
- ⑧農業試験場南伊豆分場のあり方は  
南伊豆分校と南伊豆分場との連携で、存続に向けて努力して行く。
- ⑨みなみの桜と菜の花まつり  
のPRの方法について  
客数は約39万人、前年比94%であり、テレビ、I-KC、ホームページ等の工夫と充実を考へていきたい。
- ⑩銀の湯会館、みなと湯を指定管理者制度で行う予定は  
それぞれ検討していく。
- ⑪民宿連合会の補助金と観光協会の補助金の統合についての質問があり、数年前から検討してきた結果、観光協会を中心に宣伝をして行きたいとの答弁がなされた。
- ⑫青野地区観光施設整備についての質問があり、青野大師ダム周辺の公園整備を行うものであり、全体の整備計画はこれから青野大師ダム周辺環境整備策定委員会の意見を聞いて行きたいとの答弁がなされた。
- ⑬手石・石廊崎間のトイレ設置についての質問があり、観光整備事業で優先順位をつけ、長期的に取り組んで検討したい、との答弁がなされた。

## 一般質問

# 町長に聞きました



議員 漆田 修

施政計画の策定を行い自律の町づくりの為着々と展開を進めている。

## 教育改革と学校統廃合

質問 昨年十月中教審答申後、文科省は重点行動計画を発表した。4つの柱の中「活力ある人材を育てる為の教育の充実」、戦略としての特に「教育目標を明確に結果検証し質を保証する」に対する教育長の認識は？

教育長 一月十七日の行動計画教育国家戦略のことと

理解する。教育目標は「学校とは何ぞや」に議論が直結する、時代の変遷と同時に現在求められている「学力」とは何かがポイントと考へる。現場の目標は学習指導要領に基づき活動され、

質問 クオリティ・スクールの法制化は子供達の満足水準、保護者の学校への信頼度、学力の状態といわれ、全国的にも学力保証と成果検証を進めることが不可欠、当町も質のモニターを幾つか挙げ、研究検討の余地はあるか？

教育長 教育数値目標は既に制度化している。教育力として行政圧力の問題も有り実施深度は疑問あり

質問 鳥取県教委の小三算数の一斉テストで学級規模別結果の正答率は少人数学級程高くなっている。結果を受け当町の複式学級を背景に如何認識するか？

教育長 教科により其の効果は認めるが、社会性や中等部単学級などを加味し、統廃合は避けられない。又、三十人規模が望ましい。

質問 昨年の国際学力調査結果を受け、文科省は大きく舵取りをし、父兄を含む周囲も学力偏重への容認という背景がある。当町は小中学校統廃合の方向と答申したが、教育交付税は従来と比し殆ど不変である。少人数学級規模の学力向上化やナショナルスタンダードの見地などから、なにも県教委の顔色をみて一自治体が独走することはない。

質問 自治体が今直面している困難を地域・住民も担つていく必要があり、歳出から歳入の自治への転換や政策課題の優先度等の面で当町の事務事業評価の作業進捗は如何か？

町長 町(係長)級の検討部会により方向性の検討を重ねてきた。行政改革大綱に規定した様に、平成十八年度中の導入を目指して進めて参り度い。

質問 昨年の首長選挙以来、未だに執行者の改革に対するカラーが見えてこないという声が多く顕在される。如何なる対策を打ち出し対応しようとしているか？

町長 就任後即収入役と助役の職責兼務化を行った。職員の名目管理は9名減1名増の採用とし、今年2月迄町政懇談会を実施し、当面の政治課題を住民と懇談した。一方、行革大綱と実

## 行財政改革と行政評価





梅本和熙 議員

### 町長の政治姿勢

質問 リーダーとして筋の通った意見を。時代の流れに倅差して合併に反対し、賀茂地域の意見を無視して病院の移転に反対するのものが町民のためであるとの確固たる信念であるなら町民も納得します。

旧厚生省の払下げの建物を改築すれば財政的に楽だとの意見であった。

町長 建物の造りや面積やこれに見合った施設が、普通の施設としては難しい。

質問 不適合なら、もっと調べて否決をすべきだ。

町長 当時は財政的面が相対的に占めていた。

### 地域包括支援センター

質問 予防介護の実現には拠点が必要ではないか。

町長 事務所の場所の問題とか色々検討しました。

質問 (健康福祉センターの建設を) 議会が否決した。

### ジャングルパーク

質問 十二月定例会後に町長は岩崎と交渉したか。

町長 観光客のトイレの問題は、考えなければ。トイレは今検討している。

### 共立湊病院の建替

質問 財源はどの程度で見通しがついたと言うのか。

町長 今の補助制度で県が幾ら補助をしてくれるのか、明確にされない。

質問 今建替という話でない。十年先の話だ。この病院は賀茂地区には非常に大事な病院だ。療養でなく救急病院として。

### 病院経営委託契約更改

質問 更新で一億円の減価償却費を要求するののか。

町長 全額という話で協会側へ話をしたが、話し合いは平行線だ。

質問 協会の方は、移転を前提にしているか。

町長 移転話に絡めて、「明るい見通し」がないと応じられない。

### 行革推進委員会の答申

質問 行政改革推進委員会の答申が出たが。

町長 単独の道を歩んでいる我が町が今やることは、一層の行革。そういう思いで答申を受け止めている。

質問 平成二十一年度には財政基金が底を尽き、翌年度から毎年赤字になる試算がある。

町長 財政見直しに付きましては、県のシュミレーションで、平成二十一年前後という表現が使われている。

質問 議会が出した財政シュミレーションがある。平成三十何年まで赤字にならない。

町長 当時の将来見通しと現時点では、投資的経費にしても相当な変動があります。私の場合は立場も変わつ

### 新年度予算編成

質問 単独をいつまでもとということではないと思うが。

町長 合併新法に基づく平成二十二年三月三十一日までという期限、これをやり念頭に入れながら、考える。

### 合併について

質問 賀茂地区合併調査委員会を立ち上げることに町長は、合意したか。

町長 同意をしたし、もちろん参加していきたい。

質問 二十二年までに合併ができなかった場合の想定。

町長 先ほど言った二十二年三月三十一日という期限を念頭に入れて、この問題には取り組んでいきたい。財政シュミレーションにつきましましては、近々。



石井福光 議員

### 県内自治体の行財政大綱の推進状況 (集中プラン)

質問 県が昨年七月市町に要請した行政改革の重点項目の改善状況を発表し其中で行政の生産性の向上の追求が示された。特に改善を求めた特殊勤務手当は二十三市町で七十手当が残っている。当町に於ける手当の種類と改善廃止について。

町長 特殊勤務手当は町条例二条第十一に依り規定し支給している。

- ① 徴税事務に勤務職員
- ② 社会福祉事業に従事 (行路病人死者の処理)
- ③ 保健衛生事業の職員 (伝染病等)

④ 道路作業に従事する職員  
⑤ 町長が認める業務の五項目について水道課の超過手当は見直し、清掃手当は現在月額五千円支給は四月一日より廃止する議案を提出します。

質問 退職日に於ける特別昇給制度について、十七市町で改善されていない。

総務課長 定年退職の場合の特別昇給で、当町は勸奨の場合経験年数で一号昇給。

質問 職員給与は年功序列から能力実績を重視の制度への転換について。県は行政の効率性の向上に、組織

のスリム化として反映させる為、五年間で五百名削減を目指している。特定分野で高い専門性を持つ職員にも登用の道を開くことで、複線型の人事管理を導入すべきと云っているが、町長の考えを伺い度い。

町長 人事院勧告に基づき平成十八年四月以降の給料に適用される。能力主義を基本とした新給与システムへの移行の為条例の一部を改正する条例を上程させて頂きますので、宜敷く

質問 ごみ収集手数料と年々増加する焼却場の修繕費今全国でごみ減量の為町民の意識改革と受益者負担の観点から有料化はやむを得ない。ごみの減量につながる決め手は無いが何よりも事業者、消費者自治体の三者が協力して法の原点に戻り、地域ぐるみで「ごみ減量化」に取り組み必要がある。当町に於ける焼却施設維持経費は約五千万焼却場補修工事二千五百万支出している。今後老朽化の為の更新ともなれば相当額が



町長 ごみの有料化をしている県内の自治体は約半数程有りますので、今後ごみ有料化につきましては、議員の意見通り行政改革委員会の答申も尊重しながら検討して行き度い。

質問 観光活性化に石廊崎灯台を参観灯台移行について過去二回質問しているのでも省略するが、其の後対策として遊歩道計画測候所跡地の利用計画等関係機関と進める所存と答弁されているが、其の後の経過について。

担当課長 南推協と連名で灯光会に毎年参観の開放を御願いしたと聞いている。

質問 結論、形式的だけ。熱海市は初島灯台を参観化整備に向け、関係機関と協議し来年三月完成を目指し進めている。熱海市長の実行力に比べ、当町に於ける前任者の無能と計画性の無さに憤りを感じる。



保坂好明 議員

### 行財政改革

質問 行財政改革推進委員会が基本姿勢4点、推進項目10項目を掲げたが、この答申を受け、町長の行革推進への決意と町民の負託にこたえるための考えを聞かせてほしい。

町長 今後更なる意識改革を進めるよう職員には徹底する。前倒しは財政状況もよく検討しながら、鋭意取り組んでまいりたい。

質問 昨年度が実施した小規模市町村等行財政運営診断によると、当町は平成20年度に基金がほぼ底を尽き、翌年度から財政赤字に転落すると示唆していたが、診断の基礎データは何か？また、町職員の定数管理計画の実質的な数値が使われているのか？

町長 この答申を真摯に受けとめ今月中に行革大綱を策定するが、その内容に沿って積極的かつ継続的な行政改革の推進に取り組む。

質問 16年度の決算額に対して国が示し予想された投資的経費を3%ずつ減

らした数字を標準的に使っており、定員管理計画あるいは定員適正化計画については、実情入っていません。

### 18年度予算編成について

質問 町民が参画して利用計画を策定することで、意識の向上から地域生産、加工物のブランド創生等の意欲の向上に結びつくので迅速な対応を願いたい。

質問 この診断により多くの町民が町の財政運営見通しに不安を抱いている。行財政改革大綱から実施計画の策定で終わらず、町独自の財政シミュレーションを作成し、町民に示すことが肝要だと思いませんか？

町長 今後を見通す上での重要な資料として、当町は独自のシミュレーションを作成しなければならぬ。

質問 今の町の状況をサッカーの試合に例えると僅か1点差で負けている。試合終了時間ぎりぎりまでPKの権利が町長に与えられた。決めれば同点となり延長戦に持ち込め逆転の可能性は十分にある。外せばゲームセット。行財政改革のポールは既に町長の足元にある。ゴールを決めるのは町長の強いリーダーシップ以外にない。すばらしいシユートで決めることを期待する。

質問 財政運営の基本である「入るを量りて出づるを制す」とおり、出づるを制することは「自主性・自律性の高い財政運営の確保」の視点から行政改革で徹底に行われると考えるが、「入るを量る」ことが大きな町の課題であり町長の腕の見せどころだと思いませんか？

町長 近く産業団体連絡会と庁内プロジェクトの提言



に話をしていく。

トの考えは。

質問 行政の大事な仕事の一つは徴税。町長がリーダーシップをとって、賀茂郡下の首長を引っ張り、この問題に当たっていただきたい。

町長 有意義な考え方。有意義な渚サミットが開催できるよう取り組む。



谷川次重 議員

### 滞納整理に湯沢方式導入を

質問 湯沢方式とは。窓口税務課長 湯沢町の徴収嘱託員制度のこと。東京に事務所を構え、東京都の都税事務所退職者を採用。徴収実績は、15年度で二〇六件、徴収金6千300万円。

質問 町でやっている東京方面の滞納整理の実績は。

町長 平成15年度は旅費48万360円、徴収金額447万7千891円。平成16年度、旅費56万9千600円、徴収金額136万1千813円。湯沢方式による試算では、初期費用として180万円、経常費用として70万円必要となり、1市5町

で按分すると、わが町の負担が約120万円で、徴収金額は約500万円と想定している。

質問 湯沢方式、なぜ実施できないのか。

町長 進まない原因として、1市5町の広域での取り組みになること、また、県による地方税一元化構想を見守っていききたい考えがあるのではないかと。

質問 町長は、やってみる価値があるという考えか。

町長 ほかの市町の足並みがそろえば、実施していく。機会あることにほかの首長



### 渚サミットの取り組み

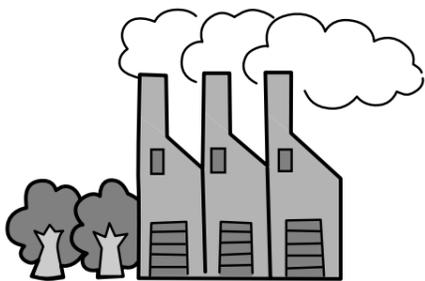
質問 南伊豆町のすばらしさを全国に発信できるチャンス。どのように渚サミットに取り組む考えか。

町長 本年6月の正式決定を受け、PRに努め、いやしの渚弓ヶ浜を全国発信したい。

質問 同じく海の日の設定を記念してできた、黒潮和太鼓まつりとの合体イベント

### 清掃センター業務について

質問 一般廃棄物の受付は臨時職員で対応できるので



町長 受付等は臨時で対応できる可能性はある。臨時を雇うことが有効か検討する。

質問 平成18年度予算、職員の給料等が4千200万円の減額で、臨時職員の賃金が1千100万円ほど増えている。職員を減らす施策か

町長 今年の前定の8名の退職者の補充はしない。臨時職員で対応し、人員削減を図っていく。

質問 全国渚サミット開催の機会に、松林の整備、フットライトの設置、県道手石湊線の歩道整備等を推し進めるべきではないか。

建設課長 渚サミットの開催をうけ、再度要望した結果、平成18年度に、若宮神社から休暇村南伊豆にかけて計画予定との回答をえた。

産業観光課長 遊歩道の整備については、地元との合意が得られるかどうか。フットライトは、ウミガメの産卵地であり、慎重検討する必要がある。



横嶋隆二 議員

## 公共事業等の入札・契約

**質問** 平成十六年度決算の審査では、事業執行調書で随意契約の割合が高く問題になった。指名委員会の責任者として助役はこうした事態をどのように受け止めているか。

**助役** 十六年度は就任する前のことだが、監査報告の指摘を受け昨年十月から随意契約のあり方について1部検討今までと違った方法を執った。130万円を超えても随意契約の場合、有利・緊急性を加味、三社の見積もりを担当課から助役に提出し開封、最低価格のものを決定する。130万円以下であっても入札に付す方法にやり方を変えた。

**質問** 随意契約ができる場合は地方自治法、自治法施行令で定められており、限定されている。随意契約が安易にやられた場合自治法違反に問われるという認識はあるか。電算システムの契約についてはどうか。契約率についても、平均で入札95.7%、隋契94.4%。正すべきではないか。

**助役** 認識はもちろん持っている。隋契に偏っていたコンピュータ関係で自分の就任後入札にしたものがある。三月の庁内パソコンも入札で行う予定。指摘はそのとおり。そういうことから昨年十月より随意契約に対する考えを見直した。

**質問** 昨年四月に退職した前助役が、入札直後担当部署に来るとか、たびたび役場の閉庁時間にも顔を出すという。契約問題で重責を持つていた者のこうした行為は非常に不自然。コンピュータ関係で入札を正して落札率が下がった問題がある。前体制は平成十三年から基金を大幅に取崩し多額の起債を起こし事業を行った。以前の執行内容の調査が必要ではないか。

**助役** 最近近隣の町で関連の事故も起きており、十分注意を払う考えだ。

## 町政と町財政

**質問** 前町政六年の財政の流れは、基準財政需要額の算定が減ってきている平成十三年から、過去にも比して起債をし、財政調整基金をわずか三年で八億円も取り崩し、引継ぎ時84%だった将来財政危険度を一気に150%に上げた。合併否決後議会の指摘で起債の大幅削減

# 財政危機

# 財政再建団体



減基金温存で危険度を3%減少した。一方下田市は、広報二月号で財政危機宣言を行ったが、将来財政危険度は、平成十六年度は前年比に増して196%だ。一昨年の合併説明では、平成十八年に町が財政再建団体になる資料が渡された。一方、私は平成十六年六月合併協否決の時、下田市が平成十九年度財政再建団体適用の指標があることを指摘した。合併推進議員は、3ヶ月後の時点でも下田市の財政は南伊豆より良いと言った。

本来緊縮財政をやらなければならぬ時に役場庁舎建替え計画を含めて赤字財政見直しを出してきた経過を、執行体制の一人である総務課長はどのように感じているのか。

**総務課長** 財政見直しは、総合計画・合併にのつたものをもとにし、そのままの計画で行った場合、財政悪化の程度を予測、ギャップ解消の目安の見通しであると断りがあるはずだ。政策の中で財政が進む話だ。



清水清一 議員

## 新年度予算

**質問** どこに町長の考えを反映しているのか。

**町長** 自主財源である地方税の徴収努力に努め、歳出は、効率的行政運営に努め、住民サービスの維持、向上を目指す。施策は、行財政改革等による自立のまちづくりの推進、同報無線受信支援、公共土木事業等による快適で安心して住めるまちづくり、遊休農地美化事業等による農林漁業の新しい展開、道路改良等による交流を支えるネットワークづくり、全国渚サミット開催等による地域資源を生かした観光の振興、その他必要施策事業の推進。重点項

目は、めり張りある施策展開、事業や組織のスリム化、収支均衡型財政への転換、これらを目指した予算編成。

**質問** 補助金は削減、新規、廃止の補助金があるのか。

**町長** 削減等を行い増加はありません。



## 行財政改革

**質問** 行財政改革の答申で、改革は町民の視点で事務事業の点検、スマートな組織を目指し役場並びに関係団体組織の再点検、全職員が意識を高め意欲的に改革に取り組み、地域の知恵と力を結集し、町民とともに改革を推進とありますが。

**町長** 答申を真摯に受けとめ、職員にも徹底し、それぞれの項目について取り組みたい。集中改革プランの公表も行い継続的に内容の実施に取り組みたい。

**質問** 町民だけではなく、行革は職員にかかっている。職員の意識改革は。勤務評価制度の考えは。

**町長** それぞれがもう一度意識改革をし、勤務評価制度は時代であり、これに取り組んでいかなければならないと認識をしている。

## 定住促進

**質問** 定住促進は。

**町長** 東京で定住促進フェアへの出展を検討。広く交流、居住に関する情報を提供し、過疎地域の活性化を推進を目的として、交流居住推進のためのポータルサイトを立ち上げ。町ホームページで、自然、道路、雇用、医療機関の状況等、情報提供や移住された方などの体験情報などを掲載していきたい。職員による行政改革プロジェクトチームの部会で検討しております。

**質問** 山間、海岸地域の小集落は、高齢化率が50%を超し、人足等ができなく集落維持機能が困難地区になつて障害が出てくる。どのように考えていかれるのか。

**町長** 非常に難しい。今後念頭に置いて、あらゆる事業全般にわたって高齢化率には対応してまいりたい。

**質問** 空き家提供制度、町

へ定住促進で相談に来た方はどのくらいおられたのか。

**企画調整課長** 空き家バンク等、就業の紹介等は産業課となり、JA、漁協、NPO等の関係とあくまで考えですが協議会等をつくった方がよいと思っています。

**質問** 協議会等をつくって、空き家のあっせん、建築ローンの利子補給、ホームページで紹介等をし、定住促進事業の一つとしてやっていただきたい。また町の社会資本、ライフライン等の整備、福祉、医療事業がおろそかでは定住促進にはつながらないか。



## 議会の動き

南伊豆町議会の動き・平成18年2月～平成18年4月

- 2月 5日 みなみの桜と菜の花まつりオープニング神事
- 2月 6日 静岡県司法書士会来庁
- 2月 6日 芝川町議会議員研修視察
- 2月 6日 賀茂郡議会
- 2月14日 共立湊病院運営協議会
- 2月15日 「伊豆の木と森と観光について」のシンポジウム
- 2月16日～17日 例月出納検査
- 2月20日 南豆衛生プラント組合2月定例議会
- 2月21日 静岡県町村議会議長会臨時総会
- 2月21日 共立湊病院組合2月定例議会
- 2月23日 まちづくり特別委員会
- 2月23日 全員協議会・議員会総会
- 2月24日 下田地区消防組合2月定例議会
- 2月24日 伊豆つくし学園組合2月定例議会
- 2月28日 議会運営委員会
- 3月 2日 下田南高等学校南伊豆分校卒業証書授与式
- 3月 3日 伊豆市の正・副議長来庁
- 3月 4日 「まちづくりフォーラム」
- 3月 7日～17日 3月定例町議会
- 3月22日～23日 例月出納検査
- 3月23日 第3回図書館協議会
- 3月24日 郵政町づくり協議会
- 3月24日 全員協議会
- 3月28日 介護老人保健施設ふれあいの下田竣工式
- 3月29日 南伊豆町社会福祉協議会理事会・評議会
- 3月31日 南豆衛生プラント組合クリーンセンター竣工式
- 4月 1日 南伊豆町消防団入団式
- 4月 4日 R136交通安全大作戦
- 4月 4日 南伊豆町行政改革推進委員会
- 4月10日 第2回広報編集委員会
- 4月10日 下田南高等学校南伊豆分校入学式
- 4月12日 まちづくり特別委員会
- 4月17日～18日 例月出納検査
- 4月20日 第3回広報編集委員会
- 4月24日 第4回広報編集委員会
- 4月25日 第46回南伊豆町老人福祉大会

## 議会事務局人事異動



会計室長

佐藤 博

議会事務局から会計室に異動になりました。



議会事務局長

山本 正久

会計室から議会事務局に異動になりました。よろしくお願ひします。

## 議会一口メモ

### 一時不再議の原則

議会の会議原則の一つであり、一つの事件が議決されると、同一事件については、その会期中に再び審議の対象とすることができないとする原則である。一時不再議の原則ともいう。

率を高めること 議会の議決に権威を持たせることの二つがあげられる。  
何が「一時」であるかについては、事件の題名など形式面からだけで判断するのではなく、再び事件に供するに至った目的、趣旨、事情などが異なっているか否かを実質的に判断することが必要である。  
なお、一時不再議の原則の例外として、自治法第176条、第177条の再議の場合と、事情変更の原則の適用がある場合とがあり、更に、特別な場合として、自治法第74条3項の規定により直接請求に係る条例案が議決される場合がある。

桜はバラ科サククラ属で鑑賞価値のある落葉樹であり、木之花といわれ古くから親しまれてきました。一口に桜といっても日本の桜は9種類あり、そのなかの5種類が伊豆の桜だそうす。

日本を象徴する桜といえはソメイヨシノを思い浮かべますが、寿命が40～50年と短命であり、テングス病に最も弱く他に伝染させるのが欠点ですが、ルーツはエドヒガンザクラ(母親)とオシマサクラ(父親)との交雑種で生まれ、故郷は伊豆だそうす！

今年の第8回みなみの桜と菜の花まつりは昨年未の寒波の影響から、桜の開花が例年より2週間程度遅れ、関係者の頭を悩ませましたが、結果約39万人前年対比94%で、言うまでも無く南伊豆町最大の観光イベントに成長しています。

そのイベントも終わり学校の卒業式・入学式を迎え、春の霞がかかるところ、当町の山々は山桜で雪が降ったが如く真白となり、とても素晴らしい景色となります。この風景を都会の方に見せてあげたい気持ちになるのは私だけでしょうか！

(保)

